

春の全国交通安全運動への参加協力について

令和6年春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とするものです。

◇ 期間

- (1) 運動期間 令和6年4月6日(土)から15日(月)までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

◇ 運動重点 (全国重点)

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

当町会においてもこの趣旨に賛同し、交通安全意識向上のため、東金町4丁目の交差点にテントを張り、運動に参加協力することとしています。

テントの当番は、令和5年秋からの継続で次の通りとなります。年度初めで何かとお忙しいことと思いますが、皆様の参加協力をよろしく願います。

1. 実施日と担当する部

4月6日 (土)	4月7日 (日)	4月8日 (月)	4月9日 (火)	4月10日 (水)	4月11日 (木)	4月12日 (金)	4月13日 (土)	4月14日 (日)	4月15日 (月)
第4部	第5部	第6部	第7部	第8部	第9部	第10部	第11部	第12部	第13部

実施時間(テントにいる時間)は、午前10時～11時30分と午後1時30分～3時です。

2. 参加者の登録

地区部長さんは、別紙の日割表に各部からの参加者4名以上を記入し、3月17日(日)の定例会で提出してください。

☆会員各位☆

第 部 第 班 4 月 日 () ご参加いただける方は、お名前をお書きください。

AM 10:00～11:30				
PM 13:30～15:00				

各部に割り当てられた日時以外のご参加も歓迎しますので、ご希望があれば、参加される日時も記入してください。